

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 清心福祉会
わらべシーサイド保育園

平成29年 1月24日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重	8
■ サービスの実施内容	11
■ 地域支援機能	16
■ 開かれた運営	17
■ 人材育成、援助技術の向上	18
■ 経営管理	19

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	20
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	23
■ アンケート結果	24

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	29
--------------	----

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 清心福祉会
事業所名 わらべシーサイド保育園
施設長名 小河原 利明

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 28 年 7 月 20 日～平成 28 年 11 月 14 日

実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 28 年 12 月 14 日、平成 28 年 12 月 21 日

実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 28 年 10 月 20 日～平成 28 年 11 月 14 日

実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 28 年 12 月 14 日、平成 28 年 12 月 21 日

実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

「わらベシーサイド保育園」は社会福祉法人清心福祉会が開設した横浜市金沢区内の保育園です。園は生後 57 日から 5 歳児までを受け入れ、延長保育、一時保育、障がい児保育も行う園です。職員は保育士のほかに看護師、栄養士、事務員などの常勤 24 名と、保育士資格を有する非常勤職員 12 名で構成しています。

園は京急線の駅から徒歩の圏内にあります。湾の先端にある公園に隣接した場所に園は位置して、周辺は自然豊かな環境にあります。園舎は鉄筋コンクリート 2 階建てで、クラス室のほかにホール、厨房、一時保育室などを備えており、子どもにとってゆとりあるスペースとなっています。

法人の理念である「敬天愛人」のもとに、園の基本理念「私たちは、子どもの最善の利益を尊重し、地域に開かれた、そして地域に愛され、信頼される保育園を目指し、地域と一体になって、豊かな人間性を持った子どもの育成を目指します。」を掲げて保育を行っています。

《優れている点》

1. 恵まれた自然環境やゆとりのある園舎などを有効に活用し、子どもが穏やかに保育を受けています

園に隣接する「金沢シーサイドタウン公園」は湾に囲まれた先端にあるため、車が来ることもなく、安全な公園となっています。その公園を使って運動会を開催したり、また日々の保育に利用しています。周辺には公園も多く、保育の目的や子どもの希望に合わせて選び、散歩や遊びに利用しています。遊具を備えた専用の園庭もあり子どもがすぐに遊べる場となっています。

園舎の各保育室は食事をする机のスペースと午睡や遊びをするスペースと別れており、子どもが気分を切り替えて活動できる余裕のあるスペースです。一階にはステージのあるホールもあり、異年齢交流やイベントで活用しています。

恵まれた保育環境は、「豊かな環境の中で全身を使って遊ぶとともに、友人や大人との関わりを通じて、自己発揮できる意欲のある子どもを育てる」である園の基本方針を実現しています。

2. 保育士間のチームワークが良く、情報共有が保育を支えています

保育士には常勤職員や資格を持った非常勤職員、新人や開設当時から職員などさまざまな職員が在籍していますが、コミュニケーションが良く取られています。常勤・非常勤の分け隔てがなく、保育士はチームワークで協力し合って子どもの情報を共有して保育に活かしています。クラス単位の話し合いを行い、相談して保育を進めて、子どもたちの指導計画にも反映しています。

新たに入職した保育士も先輩に相談しやすく、また子育てで退職した保育士が再就職しても溶け込める職場環境となっています。常勤・非常勤の間の壁もなく協力関係が保たれています。この協力関係の良さは働きやすさになり、職員の定着率の高さになっています。

《努力・工夫している点》

1. 食の安全に配慮し、子どもたちが喜んで食べることができる食事を提供しています

園独自の献立を作成し、子どもたちが食べやすい、バランスのとれた食事を提供しています。アレルギー疾患のある子どもも、できるだけ他の子どもと同じ物を食べることができるよう、ベーコン、ハムなどにはつなぎに卵白が使われていない商品を使用するなどの配慮をしています。調理する野菜類は納入業者と相談を行い、季節ごとの旬の野菜や、産地のはっきりしたものを使い、野菜の自然な美味しさを味わうことができるようにしています。

子どもたちには、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくして提供することを目指し、三回に分けて料理を作り上げ、あんかけ焼きそば、お赤飯、カボチャのスープ、クリスマスには骨付きチキン、など目を引くようなメニューを提供しています。おやつでも温かい焼きたてクッキーを提供したり、子どもたちの希望で苺パフェを提供したりしています。

毎年3月には、卒園する子どもたちからのリクエストで献立を決めるようにしています。その結果、子どもたちのリクエストの中に煮魚なども入っており、子どもたちが在園中、様々な料理を食べてきたことが伺えます。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 保護者への理念・方針などの周知・理解による協力が期待されます

法人理念に「敬天愛人」を掲げ、園独自の基本理念、基本方針、保育目標を明確にして保育を行っています。職員にも周知して確認・徹底しています。

しかし多くの保護者は、方針や目標をよく知らず、その説明に満足している状況ではありません。知っている保護者からは方針・目標に賛同を示していますので、理念・方針を知らない保護者への周知方法の検討を行い、園に信頼を寄せてもらう努力が望まれます。

2. 保育士による技術向上へのチャレンジが期待されます

保育士間の関係は良好で、お互いに相談してチームワークで保育を行う状況にあります。しかし、現状の保育維持が中心となっており、保育の技術向上へのチャレンジが課題となっています。

保育の質の向上のために、職員一人一人の意識向上を図り、職員同士の話し合いを進め、外部から保育技術の習得をするなどの工夫が望まれます。より良い保育を目指して、わらべシーサイド保育園としての職員育成計画をつくり、活発に議論を交わせる状況が期待されます。

3. 定期的に保護者の意見を聞く仕組みが望まれます

園ではご意見箱の設置や保護者会などから意見・要望を聞いています。保護者から園への総合的評価では、満足している状況がうかがえます。

しかし、保護者からは、「開園時間内での保護者に対する園の対応が柔軟でない」「園の行事の時間などで保護者への配慮について十分でない」との不満も一部寄せられています。またアンケート回収率があまり高くなく、保護者の意見も集まっていません。

園の改善には保護者の協力が必要です。そのため保護者が意見を言いやすい雰囲気を作り、定期的に満足度や課題の項目を把握する必要があります。園からの簡潔で定期的なアンケートを実施するなど、保護者の意見を聞く仕組みの検討が望まれます。意見を聞く姿勢を示すことにより保護者からの信頼も得られ、協力体制も期待できます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 基本理念は「子どもたちの最善の利益を尊重し、・・・豊かな人間性を持った子供の育成を目指します」と、利用者本人（子ども）を尊重したものになっています。基本方針や保育目標にも、子ども本人を尊重しています。この方針などは「保育園職員の心得」に明記して、周知して職員会議などで徹底しています。
- ② 職員は毎日行われる昼礼において、法人の基本理念を唱和し、園の目指す子どもの人権について認識しています。子どもの心に寄り添い、子どもを呼び捨てにしたり、自尊心を傷つけることが無いよう気を付けています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① 基本理念などを基にして、前年度の課題進捗を検討して、新たに担当する保育士が中心となって2、3月ごろに保育課程を作成しています。保育課程をもとに、年齢ごとに年間指導計画、月度指導計画（月案）、週案、デイリープログラムを作っています。3歳児未満の子どもについては月案、週案を個人別で作っています。日常の保育を通じて子どもの「自立したい」と言う気持ちを大切に、子どもの意見を聞き入れて計画に反映しています。
- ② 舞台を備えたホールがあり、誕生会などの行事で異年齢が集まり、交流する場となっています。異年齢の子どもで散歩にも行き、年長児は小さな子の面倒を見て、年少児は大きな子どもへの憧れや信頼に繋げています。
- ③ 遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの自由な発想を受け入れています。生活発表会で発表した劇では子どもたちが演じたい劇を演じています。子どもたちでセリフや動作、歌の振り付けなどを考え、子どもたち全員で劇を作り上げています。
- ④ 保護者会からの申し出により、ホールや一時保育室等の提供を行っています。また、年2回開催される保護者会主催のイベントには、CD デッキ、イベントに足りない道具などを貸出しすると共に、保護者への手紙の配布を手伝っています。保護者会がイベントを用意するにあたり、必要とされるコミュニケーションを取り、子どもたちがイベントを楽しむことができるように協力をしています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 決められた様式の児童票や健康票を使い子どもの生育を記録しています。子どもの発達によってうまく行かなかったことを職員で確認して、時期を考えたり、先の見通しを立てて指導計画に反映しています。保護者から外遊びの意見をクラス内で協議して指導計画に取り入れて改訂しています。子どもの成長は「児童票」に記録して、職員が情報共有しています。重要な事項は申し送り事項として、口頭やメモで進級する際に伝えています。
- ② 虐待に関するマニュアルを全職員に配布して、その定義や対応を職員間で確認しています。虐待が疑われる場合は常勤の看護師が身体などを確認するようにしています。児童相談所などへの連絡方法など確認して体制を整えています。アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園時の面

接で把握しています。医師の診断書をもとに看護師・調理士・保育士を交えた話し合いの機会を設けて、個別の対応を決めて実施しています。アレルギー疾患のある子どもには専用トレイを使い、名札を付けて区別して、クラス担任の全員で確認するとともに、子どもの気持ちにも配慮しています。保護者には献立表を渡し連携を取っています。

- ③ 保護者から意見箱や懇談会で要望や苦情を聞いています。保護者が直接に苦情を申し立てできるように第三者委員を設けて、掲示して知らせています。保護者からの苦情や要望などを受け付け・対応する体制を整えています。苦情などは「苦情票」に記録して、受付から解決までを記録して、管理しています。その結果は会議を通して職員に周知しています。保護者には本人に知らせるとともに必要に応じて「園だより」などで伝えています。

4. 地域との交流・連携

- ① 運動会や夕涼み会などの行事に地域住民を招いて、保育所を理解してもらっています。6月にはママさんグループと近隣の8園の保育士と交流を図っています。近くの高校に災害・津波の際の避難先になってもらうなど連携を取っています。金沢区が開催するスポーツフェスティバルに参加しています。散歩や公園では、他園の子どもたちや地域の人達と交流して、他の園の子どもとドッチボール大会を行い交流しています。
- ② 保育園のホームページで情報提供を行っています。園のパンフレットをイベント開催時に配布しています。将来の利用者に園の基本方針など必要な情報を提供して、園を知ってもらう努力をしています。
- ③ 利用希望者からの電話での問い合わせに対応しています。見学希望者に見学できることをパンフレットでも知らせ、園では状況を知ってもらうため午前の見学を勧めて受け入れています。見学者は園長・主任が対応してオリエンテーションを行い、見学者名簿を作成して記録しています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① わらべシーサイド保育園・基本理念に「子どもたちの最善の利益を尊重し、・・・豊かな人間性を持った子供の育成を目指します」と、利用者本人（子ども）を尊重したものになっています。基本方針や保育目標にも、「意欲ある子どもを育てる」「ひとりひとりの子どもを大切にすると、子ども本人を尊重しています。この方針などは「保育園職員の心得」に明記して、周知して職員会議などで徹底しています
- ② 園や職員が守るべき法・規範・倫理等を明確にしています。職員には法人が作成した「職員の皆様へ」を配布して、良き社会人としての職員の心得や保育の心得を周知徹底しています。また、区役所や園長会で得た事例を、昼礼などで園長から伝え、啓発しています。
- ③ 重要な意思決定に際しては職員及び保護者が意見交換して、卒園式の変更などの重要な決定については十分に説明しています。重要な情報は法人内で把握・分析し、その情報をもとに園の職員会議や昼礼で周知・話し合っています。中長期的な事業展開や運営に関しては、方向性を明確にして園長も参加した全体会議で確認しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 園長は運営法人と連携を取り、保育士の就業環境を整えて必要な人材を確保しています。過去の人材確保の難しさから、非常勤の保育士資格者も含めた必要な人材補充を計画的に行っています。職員に対しては外部研修、法人内研修、園内研修に参加するように進め、全員が受講できるようにしています。研修体制は入職時研修、リーダー研修、中堅研修などと整っており、園長及び主任が受講を推進しています。研修受講者はその結果を研修報告書に記録して主任、園長に報告しています。
- ② 職員のスキルを自己評価するために、独自の評価項目を決めています。法人が作った自己評価項目を職員が見直して、園の園独自の評価項目を決めています。評価項目について保育士一人一人が自己評価を行い、反省をして自らの課題を明らかにしています。各自の自己評価をもとに話し合い、園の自己評価につなげています。自己評価は主任中心となり、保育の狙いや関連づけて行うようにしています。

分類別評価結果 (および理由)

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① わらべシーサイド保育園・基本理念に「子どもたちの最善の利益を尊重し、・・・豊かな人間性を持った子供の育成を目指します」と、利用者本人（子ども）を尊重したものになっています。基本方針や保育目標にも、「意欲ある子どもを育てる」「ひとりひとりの子どもを大切にすると、子ども本人を尊重しています。この方針などは「保育園職員の心得」に明記して、周知して職員会議などで徹底しています。
- ② 法人の基本理念に沿い、保護者や子どものための延長保育、障がい児保育を実施しています。また、地域の子育て支援にもつながる一時保育を専用の一時保育室を設けて実施しています。
- ③ 基本理念などをもとにして、前年度の課題進捗を検討して、新たに担当する保育士が中心になって2、3月ごろに保育課程を作成しています。作成した保育課程を園長や他の保育士が確認して完成していますが、全職員が関わってはいません。保育課程は年齢ごとにも展開しており、保護者に入園時にわかりやすく説明しています。
- ④ 保育課程をもとに、年齢ごとに年間指導計画、月度指導計画（月案）、週案、デイリープログラムを作っています。3歳児未満の子どもについては月案、週案を個人別に作っています。日常の保育を通じて子どもの「自立したい」という気持ちを大切に、子どもの意見を聞き入れて計画に反映しています。12月の生活発表では、どのような劇を行うか、いくつか投げかけて、子どもたちが話し合って決めています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前の3月に子どもと一緒に保護者に面接しています。「新入所児チェック表」「家庭状況調査票」を利用して、子どもの成育歴や生活、健康状態と家庭での様子、園に対する希望などを聞いています。面接は新担任・主任・園長が行い、その内容は職員で情報共有しています。
- ② 入園後は保護者などの意向に沿って慣らし保育を行っています。慣らし保育の期間を制限することなく、同じ保育士が担当して一人一人に合わせて様子を見ながら対応しています。途中入園の子どもに対しては、個別に主担当保育士を決めていませんが、なじめるようにその子どもの持ち物に貼るマークをクラス全員で考えてもらう配慮をしています。
- ③ 面接後説明会を行い、決められた様式の児童票や健康票を使い子どもの生育を記録しています。子どもの発達によってうまく行かなかったことを職員で確認して、時期を考えて先の見通しを立てて指導計画に反映しています。保護者から外遊びの意見をクラス内で協議して指導計画に取り入れて改訂したこともあります。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 保育園の部屋や園庭などは保育士が担当して毎日 16 時以降に清掃して清潔に保っています。また、年間計画を立てて、窓や床を全体清掃するようにしています。園は自然環境に優れており、快適な環境が整いやすい状況です。部屋ごとに温湿度計を設置して、冷暖房を完備して、室内の通風・換気、温・湿度が適切に行っています。陽光や音にも配慮して保育を行い、クラスによっては午睡時にオルゴール調の音楽を流すなどの配慮をしています。
- ② 乳児がいる 1 階には沐浴設備、温水シャワーも整えて、子どもの身体を清潔に保てるようにしています。0 歳児は奥まった部屋を配備して、部屋には昼のスペースも整えて、静かに小集団保育が行えるようにしています。0 歳児以外のクラスではマットなどを敷き、テーブル席と分けた遊べるスペースを作り、子どもの気持ちを配慮しています。
- ③ 1 階には全員が集まれる舞台を備えたホールがあり、誕生会などの行事で異年齢が集まり、交流する場となっています。子どもが舞台に立ち、異年齢も含めた全員から注目され、その中で発言や主張を行うことが子どもの自信につながっています。また、散歩にも異年齢で組みあわせを行うことにより、年長児は小さな子の面倒を見て、年少児は大きな子どもへの信頼に繋がるようになっています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 3 歳児未満については、一人一人の個別指導計画を作っています。個別指導計画を作成して、一人一人の子どもの状況に応じた具体的な保育につなげています。指導計画で必要な場合は保護者に説明して同意を得ています。幼児について特別な課題がある場合には個別指導計画をつくりませんが、現在では作成する対象者がおらず作成していません。個別指導計画の見直しでは、トイレトレーニングの進み具合を確認して保護者の同意を得て反映するなど実施しています。
- ② 子どもの成長は「児童票」に記録して、職員が情報共有しています。アレルギーの有無や気になることなど重要な事項は申し送り事項として、口頭やメモで進級する際に伝えていきます。小学校には「保育所児童保育要録」に記入して渡し、小学校と連携して対応しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもを受け入れる体制があります。研修などで配慮を要する子どもへの対応を学び、職員で話し合っています。近くの南部地域療育センターと連絡を取り、助言や情報を得られる体制を取っています。過去に障がい児の受け入れ実績がありますが、最近の 3 年間は希望者がおらず在園児に対象者が居なく、個別指導計画の作成もありません。
- ② 虐待に関するマニュアルを全職員に配布して、その定義や対応を職員間で確認しています。虐待が疑われる場合は常勤の看護師が身体などを確認するようになっています。児童相談所や区保健福祉センターなどへの連絡方法など確認して体制を整えています。
- ③ アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園時の面接で把握しています。医師の診断書をもとに看護師・調理士・保育士を交えた話し合いの機会を設けて、個別の対応を決めて実施しています。アレルギー疾患のある子どもには専用トレイを使い、名札を付けて区別して、クラス担任の全員で確認するとともに、子どもの気持ちにも配慮しています。保護者には献立表を渡し連携を取っています。

- ④ 外国籍の子どもが意思疎通できるように、必要に応じてひらがなを使って連絡しています。また、区のボランティアや別途に設けている英語教室を担当する外国人に連絡する方法を取っています。文化や生活習慣の違いを子どもたちが理解できるように説明する機会を設けています。

I-6 苦情解決体制



-
- ① 保護者から意見箱や懇談会で要望や苦情を聞いています。保護者が直接に苦情を申し立てできるように第三者委員を設けて、玄関に掲示するとともに園のしおりで知らせています。
- ② 「苦情解決に関する要綱」「苦情対応マニュアル」を整備し、職員に周知して対応しています。保護者からの苦情や要望などを受け付け・対応する担当者を設けています。苦情などは「苦情票」に記録して、受付から解決までを記録して、管理しています。その結果は会議を通して職員に周知しています。保護者には本人に知らせるとともに必要に応じて「園だより」などで伝えていきます。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 子どもが主体的に活動できるようブロック、電車、車、お人形、古い携帯電話、ジグソーパズル、絵本などのおもちゃ、自由画帳、クレヨン、粘土などの教材などが子どもの目線に合わせた棚の中においてあり、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。年齢に応じて、おもちゃの出し方の工夫をしています。乳児クラスでは子どもの様子を見ながら絵本やおもちゃを出しています。幼児クラスでは、朝の時間にはおもちゃを出さず、テーブルに座って本を読むようにしたり、指先を使って遊ぶ小さいブロック、パズル、おままごとなど子どもの発達に配慮して用意しています。
- ② 遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの自由な発想を受け止め、生活発表会で発表した劇では子どもたちが演じたい劇を演じています。子どもたちでセリフや動作、歌の振り付けなどを考え、子どもたち全員で劇を作り上げていっています。体操の時間には、3歳児は並ぶこと、5歳児ではまっすぐ並ぶ、など年齢に応じてルールを取り入れています。遠足ではバスの乗り降りに際し交通ルールを学んでいます。また、ドッチボール大会に向けてドッチボールのルールを学んだり、しっぽとりゲームでは自分たちでルールを作ったりしています。学習の時間では、先生が話している時には話を聞く、等の基本的なルールも学んでいます。
- ③ 近隣には多くの公園があり、その日の気分や目的に合わせて出かけ、木の葉を観察したり、触ったりして自然に触れる機会を積極的に設けています。また、毎年、近隣の農家の方の協力で芋ほりを行っています。子どもたちが年齢や発達に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。1歳児2歳児では午睡あけに職員と一緒に踊っています。幼児クラスでは体操、英語などを習ったり、歌に合わせて踊ったりしています。
- ④ 乳児のけんかの際には、できるだけ、未然に止めるようにしています。噛み付きの多い子どもに対しては全職員で注意して見守るようにしています。幼児の、言葉でのけんかの場合には、傍に行って内容を把握し、子ども同士で解決できるように見守っています。子ども同士で解決が難しい時には、職員が双方の意見を聞き解決策を提示したりしています。また、子ども同士で手が出た場合には、双方の確認を取り、手を出した側が謝る事ができるように支援しています。
- ⑤ 散歩、イベント時には異年齢の子ども同士が関わりを持つことができるようにしています。また、ホールや園庭で遊ぶ時にも異年齢で交流している姿が見受けられます。子どもの健康増進をめざし、公園マップを作成し、子どもの発達段階や、体力をつける、歩ける距離を伸ばす、芝生の上で遊ぶなどの活動目的に応じて公園を選んでいきます。また、幼児クラスでは週1回、専門の講師による体操教室が行われており、子どもの運動能力が高められるようにしています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事を豊かに楽しむことができるよう、職員は、子どもが自分から食べようとする意欲を大切にしています。苦手なものも「えらい！かっこいい」「おいしいね」など声をかけながら、細かく切ってスプーンやフォークに乗せ、自分から食べることができるように支援をしています。離乳食を食べさせる際には「今日は唐揚げだよ～」「どうぞ」「お野菜食べてるの、すごいね」などと話しかけながら、子どものペースを大切に食べさせています。

- ② 園独自に献立を作成しています。4月には赤飯、5月には鯉のぼりクッキー、7月には七夕素麺に星形のにんじんを添えたりと、季節の行事食を取り入れています。また、温かい物は温かく、冷たいものは冷たく提供できるように配慮しています。昼礼時に給食会議を行い、3月には卒園児のリクエストを聞き献立をたてるようにしています。子どもたちのリクエストで煮魚や骨付き唐揚げチキンを提供したり、お楽しみ献立として、苺パフェを提供したりしています。
- ③ 食材の安全性については特に注意を払い、食材の産地を毎日掲示しています。仕入れを行っている業者から情報を得て、おいしく安全な、旬の野菜をふんだんに使うようにしています。ベーコンやハムは繋ぎに乳製品を使っていない業者、(アレルギー疾患対応)から仕入れしています。食器は強化磁器の物を使用しています。
- ④ 栄養士は、毎日行われる昼礼の時に昼食の様子を職員から聞き取り、子どもたちの好き嫌いを把握しています。野菜の大きさのサイズを変えたり、切り方を変えたり、あんかけ焼きそばを蒸し麺に変えるなど、子どもたちの食べやすさに配慮しています。入園式後に給食の味付け、給食回数などの離乳食の説明を行っています。また、離乳食進行表の記載をお願いし、家庭で食べた物を園でも提供するようにしています。要請があれば離乳食の試食も可能です。栄養士は、毎日の昼礼時に給食時の子どもたちの様子を職員に聞いていますが、実際に栄養士が直接見て回ることはあまり行っていません。給食時には栄養士の視点で子どもたちの様子を見ることを期待されます。
- ⑤ 乳幼児突然死症候群の予防対策として、0歳児クラスは5分毎、1歳児クラスは10分毎にブレスチェックを行っています。また、横向き、うつぶせになっている子どもを仰向けにしたり、鼻の下に手のひらを持って行ったりして、午睡時の子どもの変化に十分注意をはらっています。
- ⑥ トイレトレーニングは、子どもが嫌がらずにトイレに座るようになってきたり、オシッコがトイレで出るようになった頃に保護者と相談を行い、始めるようにしています。家庭での子どもの様子を知らせてもらい始めるようにしています。園ではトイレの壁面に子どもの好きなアニメキャラクターの絵を貼ったりして、子どもがトイレを嫌がらないような工夫をしています。おもらしした場合、できるだけ子どもから失敗したことを職員に伝えて欲しいと考え、子どもがおしっこが出てしまったことを伝えてくれるのを待っています。子どもによっては、様子を見て話しかけを行い、おもらししたことを伝えるよう促しています。おもらしした場合は子どもにタンスからオムツを持ってきてもらい、「失敗することもあるでしょう」などとパンツの取り換えや床の掃除、消毒を行っています。全職員で子どもの心を傷つけるような対応をしてはならない事を認識して、子どもの排泄支援を行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 子どもの健康管理に関するマニュアルとして、体調不良時対応マニュアル(子どもの症状を見るポイント、発熱時、下痢、嘔吐時などの対応)があり、看護師は毎日各保育室を回り、それに基づき、子ども一人一人の健康状態を把握しています。
- ② 必要に応じて、登園時検温を行ってもらっています。検温の結果を保護者と確認すると同時に30分後に再検温することもあります。保育中、子どもの熱が38度前くらいになった時、嘔吐・下痢などをした時、体調が悪そうな時などは担任から保護者に連絡を入れ、園での状況を伝えることになっています。子どもの様子によってはお迎えをお願いしています。保護者がお迎えに来た時には、看護師から子どもの状態、園で流行っている病気などを話し、降園後の受診を勧めています。健康診断や歯科健診については年2回健康便りで保護者全体に伝えると共に、健康診断・歯科健診の結果は、特記事項のある人には診断結果を伝えています。

- ③ 感染症対応マニュアル(感染症予防マニュアル、感染症予防チェックリスト)があります。重要事項説明書には、「保育園における感染症の登園基準一覧表」を掲載し医師が記入した登園許可証明書が必要な病名と、保護者が記入する登園届けに必要な病名などを、保護者に周知しています。保育中に感染症が疑われた場合には速やかに担任が保護者に電話連絡しています。保護者の事情で迎えが遅れる際は、子どもの様子を見守りながら事務所内のベッドや一時預かりの部屋で休ませています。お迎え時には看護師が保護者に受診をお願いし、受診結果を聞くようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアル「衛生管理」があり、系列施設所属の看護師によるマニュアル会議が毎年1月に行われています。見直されたマニュアルは、昼礼の時に全職員に伝えています。
- ② 全職員は入職時に行われる研修で衛生管理について学んでいます。毎年、感染症が発症する時期になると、日程を組み、各保育室に用意されている嘔吐処理袋を使って実習を行い手技の確認を行っています。
- ③ 毎日の清掃は行われていますが、清掃マニュアル、チェック表は作成されていません。職員がそれぞれの清掃方法によって清掃を行うのではなく、清掃マニュアルに沿って、統一された清掃を行い、清潔を保つことが期待されます。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 保育施設における事故防止・事故発生時の対応ガイドライン、災害時対応マニュアル、危機管理マニュアルなどがあります。保護者、職員への緊急連絡方法としてメールシステムを利用した、一斉送信が行われるようになっています。
- ② 「避難訓練計画書」に沿って毎月1回地震、火災、等に対する訓練が計画的に行われています。津波に対する避難訓練では年2回、近隣にある総合高校の4階まで行き避難を行っています。看護師を中心として、保護者、救急機関への連絡体制が確立しています。子どものかかりつけ医や病院のリストなどは個別のファイルに綴られています。救急機関については事務所の壁に掲示し、誰でも連絡できるようになっています。
- ③ 子どものケガについては軽傷であっても、クラス担任が保護者に連絡を入れたり、お迎え時に口頭で伝えたりしています。担任不在の場合には、朝夕チェック表を基に遅番が伝えています。ケガの内容はヒヤリハット、事故報告書に記載し、翌日の昼礼で全職員に伝えるようになっています。
- ④ 門の玄関モニターで、顔、名前、クラスを確認した後、開錠することになっています。また、警備会社と契約を行い、不審者侵入の際は直接緊急通報できる体制が確立しています。

II-3 人権の尊重



- ① 子どもの人格を意識して子どもに対して威圧的な言葉遣いなどを行わない、感情で怒らない、声の大きさを押さえる等を職員間で気を付けながら、おだやかな保育を心がけています。職員は毎日行われる昼礼において、法人の基本理念を唱和し、園の目指す子どもの人権について認識しています。子どもの心に寄り添い、子どもを呼び捨てにしたり、自尊心を傷つけることが無いよう気を付けています。

- ② 園の方針として、子どもが職員の死角となるような場所を作らないようにしていますが、必要に応じて廊下、柱の陰などで、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合いをしたり、プライバシーを守ることができるよう配慮しています。
- ③ 職員は入職時の研修において「個人情報の取り扱いについて」、「守秘義務の意義や目的」を学んでいます。また、年1回守秘義務等のマニュアルが配布され再確認を行っています。ボランティア、実習生にはオリエンテーション時にボランティア、実習生マニュアルを配布し説明しています。保育士が個別に個人情報や、子どもの人権についての研修に参加することはありますが、職員全体への周知はなされていません。保育士全体のレベルアップのため、研修報告会、内部研修の実施が期待されます。
- ④ 女性と男性の役割を固定的に捉えた話し方をすることが無いよう努めています。父の日、母の日の催しは行っていません。観察時、遊びや行事、持ち物などで、性別の区別をしている場面は見受けられませんでした。名簿は月齢順、並ぶ時、グループ分けなどは子ども同士が自由に決めています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 保護者が保育の基本方針を理解できるよう、入園説明会や年2回行われるクラス懇談会において、園長は保育の基本方針などを説明しています。保護者との日常的な情報交換を行うため子どもの送迎時には朝夕チェック表を基に保護者に子どもの様子が漏れの無いように伝えています。どうしても伝えたい内容がある場合には朝夕チェック表に赤字で記載を行っています。
- ② 年1回個人面談が行われていますが、保護者からの要望があった場合にも個人面談を行っています。また、年1回クラス懇談会を行っています。クラス懇談会では、体操、遊び、成長、友だち関係などの項目に分け、クラス全体の様子を保護者に伝えています。相談者が安心して相談できるよう、一時保育室、休憩室、事務室を利用するなど配慮しています。保護者から相談を受けた職員は、主任や園長に相談内容を伝えています。必要によっては、園長、主任が同席することもあります。担任で即答できない内容は、園長、主任と相談して、後日回答する事になっています。職員は園長、主任の適切な助言が得られるようになっています。
- ③ 園だより、乳児クラスだより、幼児クラスだより、ほけんだより、予定こんだてひょうを毎月発行し、園での様子、行事予定を伝えたり、健康に関する情報、子どもたちが食べている献立、食材などを伝えています。3歳児クラスから5歳児クラスでは保育室の中の一角にノートとボードを用意し、保護者が閲覧できるようにしています。ノートには毎日1ページに渡り、子どもたちの様子を書き込んでいます。ボードには連絡事項等を書き込んでいます。行事ごとの子どもの集合写真は撮影していますが、園の方針もあり、ビデオ、日常保育の写真は撮っていません。子どもたちの様子が一目でわかるようなビデオや写真の提供を再度考察されることが期待されます。
- ④ 保護者の保育参加を勧めるため、年間行事予定表は 年度始めの保護者へ配布しています。また、園だよりには翌月の行事予定を掲載し、保護者に行事を再度知らせるようにしています。毎年10月には乳児クラスは保育参観、幼児クラスでは保育参加、参観を行っています。幼児クラスにおいては、当日の保育内容によって、保護者と一緒に制作を行うなど保育参加となっています。乳児クラスでは希望者は離乳食を試食することができるようになっています。
- ⑤ 保護者会からの申し出により、ホールや一時保育室等の提供を行っています。また、年2回開催される保護者会主催のイベントには、CD デッキ、イベントに足りない道具などを貸出しすると共に、保護者への手紙の配布を手伝っています。保護者会がイベントを用意するにあたり、必要とされるコミュニケーションを取り、子どもたちがイベントを楽しむことができるように協力を

しています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域の子育て支援ニーズを把握するため、園長は金沢区園長会議などで他園と交流し保育に関する情報を入手しています。また、職員は幼保小教育交流合同研修会、幼保小教育交流事業・ブロック研究会などに参加し、地域の検討会に参加しています。
- ② 一時保育、近隣保育施設 13 園と協力してスポーツフェスティバルや親善ドッジボール大会などの交流保育、園庭開放を行っています。また、地域住民に向けて、乳幼児の病気と予防接種についての育児講座を行うなど、地域に向けての子育て支援サービスを行っています。
- ③ 地域の住民との交流を行ったり、相談を受けたりしていますが、子育て支援ニーズを把握するまでは至っていません。今度は地域の子育て支援ニーズを把握していくことが期待されます。また、把握した内容を定期的に職員間で話し合うことも期待されます。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 育児相談を随時受け付けています。さらに職員の専門性を活かした相談会を定期的に行い、地域での子育て世代に対する貢献が期待されます。「夏祭り」「運動会」などの園行事の開催について、園の掲示板や地域の掲示板などにポスターを貼り、保育所からの情報提供に努めています。
- ② 相談内容に応じて円滑な対応ができるよう、区役所等の行政機関についての窓口は園長、横浜市南部地域療育センターについての窓口は主任となっています。南部地域療育センターからは年に 1 度巡回訪問を受けており、必要に応じて連携が取れるようになっています。現在は、相談内容に応じての必要な関係機関等と連携をとる状況にはありませんが、今後、子どもに対する様々な援助や必要が生じた時、スムーズな対応ができるよう、関係機関等のリスト化されることが期待されます。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 運動会は隣接する公園で地域の方を招いて行いました。夕涼み会などの園行事に地域住民を招いて、保育園を理解してもらっています。6月にはママさんグループと近隣の8園の保育士と交流を図っています。近くの高校には災害・津波の際の避難先になってもらうなど連携を取っています。園庭開放や一時保育を実施して社会資源として利用してもらっています。
- ② 区が開催するスポーツフェスティバルに参加しています。フェスティバルの会場である長浜グランドには散歩コースとして良く利用しており、近隣の公園でも遊び、他園の子どもたちや地域の人達との交流の場となっています。他の園の子どもとは親善ドッチボール大会に参加して交流を図っています。近隣中学校の2年生による職場体験で保育を知ってもらいました。
- ③ 園は湾に囲まれた先端にあるため、地域との密接な交流は難しい状況です。しかし、近くには地域ケアプラザや地区センターなど地域の方が集まる施設もありますので、近隣との友好的な関係を築く取り組みが期待されます。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 保育園のホームページで情報提供を行っています。また、園のパンフレットをイベント開催時に配布しています。将来の利用者に園の基本方針など必要な情報を提供して、園を知ってもらう努力をしています。
- ② 利用希望者からの電話での問い合わせに対応しています。見学希望者に見学できることをパンフレットでも知らせ、園では状況を知ってもらうため午前の見学を勧めて受け入れています。見学者は園長・主任が対応してオリエンテーションを行い、見学者名簿を作成して記録しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアの受け入れのマニュアルを作成して、園内で確認して受け入れが可能な状況にあります。しかし、地理的に地域との交流が少なく、地域のボランティアの参加が無い状況です。園には畑があり、イベントにボランティアの参加が望まれます。
- ② 実習生の受け入れには効果的な実習が行われるように、複数の派遣元との連携を取っています。受け入れに当たり職員会議で話し合い、利用者の方も実習生受け入れを説明しています。受け入れ時には実習生にオリエンテーションを行い、園についての状況を説明して実習が効果つながるようになっています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園長は運営法人と連携を取り、保育士等の就業環境を整えて必要な人材を確保して定着するようにしています。過去の人材確保の難しさから、非常勤の保育士資格者も含めた必要な人材補充を計画的に行っています。職員の定着率も安定しております。
- ② 職員に対しては外部研修、法人内研修、園内研修に参加するように進め、園長が面接を行い、要望に沿って、全員が受講できるようにしています。法人の研修体制は入職時研修、リーダー研修、中堅研修などと整っており、園長が受講を推進しています。また、市や区、社会福祉協議会などが主催する外部の研修会にも積極的に参加して参加実績となっています。
- ③ 研修受講者はその結果を研修報告書に記録して主任、園長に報告しています。研修報告書は希望すれば閲覧できますが、職員に回覧する仕組みとはなっていません。また、職員会議などで受講者が内容を説明する機会を必ず設けることもしていません。受講者の研修効果を上げるためにも、受講者が講師となって内部に伝える仕組みが望まれます。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員のスキルを自己評価するために、独自の評価項目を決めています。法人が作った自己評価項目を職員が見直して、園独自の評価項目を決めています。評価項目について保育士一人一人が自己評価を行い、反省をして自らの課題を明らかにしています。各自の自己評価をもとに話し合い、園の自己評価につなげています。
- ② 自己評価は主任が中心となり、保育の狙いを関連づけて自己評価ができるようにしています。しかし、各人の自己評価をお互いに報告し合う場を設けておらず、自己評価を通じての改善や計画変更に対する振り返りにつながっていません。
- ③ 職員は協力関係があり、話し合いなどにより子どもの情報共有ができており、現在の保育が維持されています。しかし、保育の質の向上のためには、問題意識を持ち一人一人の意識向上を図り、十分な話し合いが今後の課題となっています。必要に応じて外部から保育の技術指導などを含めて、職員間で討議・検討することが望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 保育マニュアルの中で、職員の能力に応じた役割を記載しています。園長の責務、リーダーに望まれる資質やレベルごとの保育士の役割などを明記しています。園の目指す姿（理念・方針）を果たすためのレベルごとの目標・取組（研修等）・支援方法も明記しています。
- ② 職員は定められた自己申告書（保育士/その他）に現在の状況、来年度の予定、課題及び解決策を記入しています。自己申告書をもとに園長による面接を行っています。
- ③ 職員間ではコミュニケーションも良く、現場の職員に権限を委譲している状況です。しかし、園では業務改善について職員からの意見聴取や提案募集の仕組みがありません。現場からの意見などを救い上げ園の改善につなげて、職員が意欲を持つ仕組みの検討が望まれます。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 園や職員が守るべき法・規範・倫理等を明確にしています。職員には法人が作成した「職員の皆様へ」を配布して、良き社会人としての職員の心得や保育の心得を周知徹底しています。また、区役所や園長会で得た事例を、昼礼などで園長から伝え、啓発しています。
- ② 園ではゴミ減量化に努め、牛乳パックなどをリサイクルしてイスやテーブルを作り保育に役立てています。省エネルギーの一環として、夏にはグリーンカーテンを作りました。
- ③ 事業者として社会的側面や経済的側面の考え方を明記していますが、環境面での取り組みについては明記していません。福祉の事業者として環境面での取り組みを社会に知らせ、将来の世代(子ども)に担ってもらうことが期待されます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 法人の理念や基本理念をもとに、園独自の基本理念、基本方針、保育目標を明確にして、職員に配布徹底しています。基本理念は一日一回は確認する機会を設けています。職員への理念等の理解が十分かは園長による面談で確認しています。
- ② 重要な意思決定に際しては職員及び保護者とも意見交換して、卒園式の変更などの重要な決定については十分に説明しています。園では給食やイベントなどについては、クラスを超えて保育士以外も交えて検討チームを作り取り組んでいます。
- ③ 法人では階層別の研修制度とマニュアルを整えています。主任クラスの育成には研修を行い、主任用マニュアルで業務を明確にしています。主任は随時にクラスに入り、保育の状況を確認しています。主任は他の保育士経験の豊かな保育士からも協力が得られる関係を作っています。

VI-3 効率的な運営



- ① 事業運営に必要な情報は、法人園長会や行政などから収集して分析しています。重要な情報は法人内で把握・分析し、その情報をもとに園の職員会議や昼礼で周知・話し合っています。中長期的な事業展開や運営に関しては、方向性を明確にして園長も参加した全体会議で確認しています。
- ② 会計士などの外部の専門家などの意見を聞いて園の運営に活かしています。また、園長は後継者を育成するために権限移譲などの努力を払っています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：12名	1歳児クラス：20名	2歳児クラス：22名
3歳児クラス：29名	4歳児クラス：26名	5歳児クラス：25名

調査概要

《異年齢交流「誕生会」》

ホールで全クラスの全員が集まり誕生会を開きました。誕生月を迎えた子どもが、クラスごとに一人ずつステージに上がり紹介されます。自分で自己紹介する子どもや保育士のサポートを得て行う子どもに対して、全員が聞いて拍手などを行っています。先生から「クラスとお名前は？」「好きな色はなんですか？」「好きな動物は？」などの質問を受けて答えています。「白がいいです」の答えに、保育士は全員に「白が好きな友達は？」と問いかけて、子どもの仲間意識を感じさせています。

紹介の後には一人ずつ保育士からのプレゼントをもらっていました。子どもの紹介が終わると、保育士が「ちちんぷいぷいの劇」を行い、その中で何回も「ちちんぷいぷい！！」と全員で叫んで、解決していました。また、来週に行うクリスマス会の紹介も行いました。

《0歳児クラス》

お誕生日会から保育室に戻ってくると、オムツ替えとお食事タイムです。0歳児はモグモグ期ゴックン期の子どももいるため、少し時間差で食事が始まります。まだ、ミルクを飲んでいる子どももいます。順番が遅い子どもは、柵に囲まれた畳の上で保育士に本を読んでもらいながら待っています。

時々、食べている友だちが気になって、柵に掴まって食べている子どもたちを見に行きます。「待ってね～もう少しだからねえ」と保育士に声をかけられ、また、本読みの場に帰って行きます。

「さぁ、お手々洗いに行こうか。お待たせしました」と柵の外に出してもらおうと、子どもたちは一目散に水道の所に行きます。「シュシュ、お手々ピカピカしてね」などと保育士から声掛けされた子どもたちは、腕まくりをして、喜んで手を洗っています。

席に着いた子どもたちは「今日は唐揚げだよ～。どうぞ」「お野菜食べてるの。すごいね」「おいしいねえ。順番に食べようね」「ケチャップライスだよ」などと保育士から話しかけられながら、パクパクモグモグ満足そうに食べていました。

《1 歳児クラス》

ホールでのお誕生会が終わった後は保育室に戻りトイレの時間です。便座に座れる子、マットの上で横になってトレーニングパンツを取り換えてもらう子、順番を待つ子、それぞれに保育士が1人ずつついていました。

トイレが終わった子は、手を洗いエプロンをつけてもらって自分のテーブル席についています。子どもたちは椅子に座り、保育士が絵本の読み聞かせをしました。並行して別のスペースでお昼の布団とマットの消毒を保育士が行っています。

全員がテーブルに揃うと、配膳をしている間に献立の説明やなぞなぞをして食事に関心を持たせています。聞いていない子がいると『〇〇ちゃん、もう一度言うね』と繰り返して言っています。

『いただきます』の後はみんな一生懸命食べていたが、途中でウトウトしている子もあり、保育士はみんなに話しかけています。食事では『鶏肉は堅いから一生懸命噛もうね』などの注意をしています。排泄・手洗い・給食の流れがスムーズで、子どもたちも落ち着いている雰囲気です。

《2 歳児クラス》

誕生会では3歳になった3人が紹介されました。先生から好きな色、動物や食べ物を聞かれ、恥ずかしがっている子どもからは耳打ちされて、紹介して勇気づけています。

11時前に誕生会が終わって、順番にトイレに行きます。トイレが終わると手を洗い、自分のタオルをもって自分の席に行きます。自分専用のエプロンをつけて、お昼を待ちます。部屋の片方では保育士が午睡のためにシートを引き、布団を準備しています。「さあ、タオルはどこに置くの?」「隅っこ!」「おイスは?」「手はおひざ、足はそろえて」と食事を待ちます。

保育士が「もうすぐ給食だから、その前に紙芝居」と話します。みんなと一緒に歌を歌って「紙芝居出てこい」と声を上げて、絵本の読み聞かせ「初めて飛行機に乗ったのは・・・」が始まります。並行して、保育士も給食専用のエプロンを付けて、食器を配り、食材を入れていきます。

お当番が前に出て、「今日のメニューを紹介します。ケチャップごはん」その後続けてみんなが「ケチャップごはん!」と確認します。「それでは給食の歌を歌います」と言い、歌ってから「いただきます!」と手を合わせた後に食事を始めます。今日はアレルギー食の子どもが早退したので、アレルギー食の配膳はありませんでした。

《3 歳児クラス》

誕生会では4歳になった子どもが、保育士から「クラスとお名前を教えてください」「何が好きですか」などの質問に元気に答えていました。

11時過ぎに、給食の準備に入ります。まず食事の前にトイレに行き、自分のタオルをもって食事のテーブルに座ります。給食の内容を保育士が紹介して、皆と一緒に声を揃えて確認します。お当番が前に出て、食事の挨拶をして、食事の歌をみんなと歌います。その後「いいですか」「一緒に、いただきます!」の声で食事を始めます。

食事は時間を気にしてせかせることなく、子どものペースに合わせて行っています。配られたすべての食材を食べた子どもから、お代わりをしています。ゆっくり食べる子ども、急いで食べる子ども、

お代りが欲しくても、何となく気遅れする子ども、と様々ですが、時間が来たら並びに行きます。お代わりはなくなるまで可能で複数回に味噌汁をお代わりする子どももいます。「あ、みそ汁の方にすれば良かった」「ご飯だけ食べる」と口々に言いながらお代りを嬉しそうに食べています。

《4 歳児クラス》

公園への散歩へは、元気よく声をあげて出かけました。途中で靴が脱げそうになって遅れる子がいると、全員で止まって待ってあげます。公園について、保育士が遊ぶ範囲などを説明している時には、水筒の水を飲んだ子どもには「お話ししている時、飲んでると聞こえなくなっちゃうよ」と優しく注意しています。「お話、聞いて、前を見て。お返事ないね。みんな聞いている？」と、保育士が繰り返し注意し、全員が大きな声で「はい」と応えています。

給食時では、アレルギー食の子の食事は色で分けたお盆に乗せられ区別してあります。他の子どもの分は当番の子が一つずつ配ります。4人掛けのテーブルですが、欠席者がいて空いている席があると「先生、ここいいよ」と呼びかけています。

給食前の時間は、テーブルの席についてみんな保育士のお話を聞いています。おしゃべりをしていて、保育士が『集中』と声をかけると静かになりました。

給食の前に『海辺のおともだち』というお話をして、季節が巡っていき小学校に入学するまでにどんなことがあるかの話になりました。話を聞いて子どもたちは、くじら組さんの後は小学生になるんだ、と実感した様子です。

《5 歳児クラス》

誕生会の最中に、仲間同士でちょっかいを出し、お友だちを打った子どもが居ました。保育士は打った子どもに、相手はどのように思うかを話して、「どう~言うの?」と謝り方を誘導しています。子どもから「ごめんなさい」の言葉で謝り、また誕生会の舞台に関心を寄せています。

観察当日は生活発表会の集合写真撮りの日でした。保育士が協力して25人分の「アラジンと魔法のランプ」の衣装(アラジン、魔法使い、など様々な衣装)と小道具を作りました。子どもたちは得意そうに写真を撮ってもらっています。「まだ着るからね。そっとそ~と脱いでね」の保育士からの言葉を受け、子どもたちは大事そうに脱いで、畳んだ後、箱の中に返していきます。子どもたちにも保育士にも大切な思い出のようです。

保育室に帰ってからも誕生日会の余韻が残っています。お誕生日会の日には特別メニューのため、子どもたちは何度もメニューを確認しながら、そわそわしながら待っている感じです。お誕生日の子どもにだけ、「お誕生日おめでとう」の旗が立っています。「今日は棒つき唐揚げとケチャップライスです」の保育士の言葉に「おー」と子どもたちはどよめきます。献立を知ってはいても、保育士から発表されると嬉しさが倍増しているようです。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	102 通	返送数：	42 通	回収率：	41%
クラス：	0歳児： 3 通	1歳児：	6 通	2歳児：	10 通
	3歳児： 10 通	4歳児：	5 通	5歳児：	8 通

4. 全体をとおして

アンケートの回答者による「保育園を総合的に評価した満足度」では、「満足」が38%で、「どちらかといえば満足」を含めると91%の保護者が満足している状況です。

個別に「満足」が高い項目は、「施設設備」67%、「給食の献立内容」64%となっています。「どちらかといえば満足」を含めると、ほとんどの項目が80%から90%台になっており、満足の状況が伺えます。一方で「満足」が低い項目は「園の目標や方針についての説明」で19%に留まっています。

また「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、迎えが遅くなる場合の対応」について、9.5%が「不満」と回答しています。続いて「保育中にあったケガに関する保護者への説明とその後の対応」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」が共に7%の「不満」となっています。

アンケートに自由記入欄には、複数の職員への感謝の意見がありますが、延長保育などへの柔軟な対応を望む声もあります。

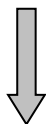
今回のアンケートの回収率は41%に留まっています。回答者への「この園の理念・保育方針をご存知ですか」の質問に対しては、「よく知っている」0%、「まあ知っている」43%の状況です。この知っている回答者の83%は賛同（「賛同できる」50%、「まあ賛同できる」33%）しています。園の目標や方針についての説明については満足度も低いので、保護者に十分に説明することは必要です。周知することにより賛同者が増え、回答率増加にもつながり、保護者と園とが協力して改善していけるものと期待されます。

□ アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
0.0%	42.9%	23.8%	28.6%	4.8%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	31.0%	28.6%	7.1%	2.4%	31.0%	0.0%
その他: 見学していない						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	33.3%	35.7%	16.7%	2.4%	11.9%	0.0%
その他: 見学していない、						
園の目標や方針についての説明には	19.0%	38.1%	16.7%	4.8%	19.0%	2.4%
その他: 覚えていない、忘れた、説明されていない						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	47.6%	38.1%	4.8%	2.4%	7.1%	0.0%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	38.1%	35.7%	21.4%	2.4%	2.4%	0.0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	45.2%	33.3%	14.3%	4.8%	2.4%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	47.6%	35.7%	9.5%	4.8%	2.4%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	21.4%	52.4%	14.3%	4.8%	7.1%	0.0%
	その他: 要望が出ているのか知らない、初年度なのでわからない					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	45.2%	50.0%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	42.9%	40.5%	14.3%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50.0%	40.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	35.7%	52.4%	4.8%	4.8%	2.4%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	33.3%	61.9%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	31.0%	54.8%	7.1%	4.8%	2.4%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	64.3%	26.2%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.1%	40.5%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	54.8%	42.9%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	40.5%	45.2%	4.8%	4.8%	4.8%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40.5%	45.2%	4.8%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他:すでにはずれていた、					
お子さんの体調への気配りについては	45.2%	42.9%	9.5%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	40.5%	35.7%	14.3%	7.1%	2.4%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	66.7%	26.2%	0.0%	4.8%	2.4%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	59.5%	33.3%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.1%	35.7%	19.0%	4.8%	2.4%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40.5%	47.6%	9.5%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	35.7%	50.0%	11.9%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	47.6%	38.1%	9.5%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	45.2%	38.1%	9.5%	7.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	26.2%	47.6%	21.4%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	31.0%	52.4%	7.1%	4.8%	4.8%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	40.5%	38.1%	7.1%	2.4%	11.9%	0.0%
	その他:相談したことがない					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	38.1%	42.9%	7.1%	9.5%	2.4%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	38.1%	50.0%	4.8%	0.0%	7.1%	0.0%
	その他:わからない					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	54.8%	38.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35.7%	40.5%	2.4%	0.0%	21.4%	0.0%
	その他:わからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	38.1%	50.0%	11.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
意見や要望への対応については	28.6%	45.2%	19.0%	2.4%	4.8%	0.0%
	その他:					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	38.1%	52.4%	7.1%	2.4%	0.0%

事業者コメント

事業者名：わらベシーサイド保育園

わらベシーサイド保育園では、平成 22 年度・平成 24 年度と第三者評価を実施致しました。今回の実施にあたり前回の第三者評価で指摘された工夫や改善が望まれる点がいかに改善されたかどうかを観て頂ける良い機会だと考えました。又、新たに改善が望まれる点があるかを評価して頂き今後の保育運営に活かして行きたいと考えます。

前回の評価に於いて保育マニュアルの見直しと子どもへの統一した対応の改善が望まれました。この点については、すべての職種に対しての業務マニュアルと保育運営マニュアルを法人内各保育園の職員(各保育園一名)で作成した法人全体の統一されたマニュアルがまとまり職員一人ひとりに配布致しました。このことにより子どもに対しての統一した保育の実践が出来るようになりました。その他の点でも改善をしたつもりですがまだまだ充分でない点も出てきている様に感じました。

今回の第三者評価の総合評価を踏まえて、優れている点、努力・工夫している点についてはさらなる充実を目指し職員一丸となって保育を実践して参りたいと考えております。又、課題や改善する事が期待される事項については、真摯に受け止め改善を図って行きます。

最後に評価委員の皆様には、長時間に渡り細部まで評価頂きありがとうございました。又、お忙しい中アンケートにご協力下さいました保護者の皆様方に感謝申し上げます。

園長 小河原 利明



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323